

令和8年度 応募上の注意事項（公益財団法人 栗林育英学術財団）

・希望者は財団 HP の内容全て及び本「応募上の注意事項」をよく確認の上、応募資格を満たす場合は、下記の書類を応募期間中に大学へ提出してください（応募期間開始前・終了後に提出されたものは受け付けません）。

・提出書類

（１）願書及び添付書類

① 履歴及び家庭状況書

※必ず「写真添付原本」と「コピー」を各1部提出のこと。

※「親の収入」は、HP に掲載している参考資料「奨学金給与願書に於ける親の収入の算出方法」に基づいて、同時に提出する「親の収入証明書」と合うよう、正確に記載してください。

※「奨学金を必要とする事情」は詳細に記載してください（学内での選考にも使用します）。

② 推薦書（**出身高校において作成されたもの**）

③ 成績証明書（**出身高校のもの**）

④ 健康診断書

※4月4日・5日に大学の定期健康診断を受診した場合は、4月下旬以降に保健管理センターへ直接請求することで、保健管理センターにて健康診断書を発行可能です。ただし、当該年度の健康診断未受診や再検査を受けていない者には発行できません（結果に再検査項目がある者は保健管理センターにお越しくください）。発行できない者は、民間の診療所等にて健康診断を受診の上、健康診断書を用意してください。

⑤ 在学証明書

※大学の証明書自動発行機にて発行可能です（要学生証）。

⑥ 親の収入証明書（源泉徴収票・確定申告書等。コピーで可）

（２）課題文 **※「原本を1部」、「コピーを1部」提出のこと。**

課題文の内容：進学する理由と卒業後の進路希望

※具体的に記載してください（学内での選考にも使用します）。

・提出書類を確認した結果、応募資格を満たし、申請理由書等から奨学生として適格であると判断できる場合のみ、本学から推薦を行います。資格を満たさない、又は不適格と判定される場合は、本学から推薦できません。ただし、推薦上限人数が下記のとおり決まっておりますので、資格を満たしていても選考の結果、推薦できない場合があります。

推薦上限人数：学部2名以内、大学院（修士・博士前期に限る）2名以内